

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月20日

支出負担行為担当官  
国立療養所栗生楽泉園  
事務長 三浦 広美

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 国立療養所栗生楽泉園一般舎床暖房機器修理
- (2) 工事場所 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
- (3) 工事内容 一般舎の床暖房機器更新修理  
(詳細は仕様書のとおり)
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年9月30日まで

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省により、令和2・3年度関東甲信越地域における「管工事」C又はD等級のいずれかの一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）  
なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
  - ① 管工事の経験を有する者であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
  - (ア) 2級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
  - (イ) 監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。
  - (ウ) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (エ) 管工事の完成・引渡が完了した工事の経験を有する者であること。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険
- (9) 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の別紙1の誓約書を提出しなければならない。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (11) 競争への参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書、資格審査結果通知書（写）、自己申告書、保険料納付に関する申立書、誓約書を令和3年8月5日（木）までに提出すること。

### 3 入札手続等

#### （1）担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647  
国立療養所栗生楽泉園会計課 施設管理係  
電話 0279-88-3030 内線633

#### （2）入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年7月20日（火）から令和3年8月5日（木）までの土日祝祭日を除く9時から17時までの間、上記（1）の場所において配布する。

#### （3）申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和3年8月5日（木）10時までに上記（1）の担当部局に提出すること。

#### （4）開札の日時及び場所

開札は、令和3年8月6日（金）10時 国立療養所栗生楽泉園会議室において行う。

### 4 その他

#### （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

#### （2）入札保証金及び契約保証金

- (ア) 入札保証金 免除。  
(イ) 契約保証金 免除。

#### （3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2（9）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反したこととなったときは、当該の入札を無効とする。

厚生労働省における公共調達の更なる適正化を図るため、別紙2の自己申告書の提出を行うとともに、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報

告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、当該の入札を無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否　　要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口　　上記3（1）に同じ。

(7) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 詳細は、入札説明書による。